

主な内容

- 2・3面 ■資源の正しい出し方
- 4面 ■荒川区全域で歩きタバコ・ポイ捨ては禁止です

発行 ■荒川区環境清掃部清掃リサイクル課 ☎(3802)3111 〒116-0001 東京都荒川区町屋5-19-1 荒川清掃事務所3階 79,000部発行

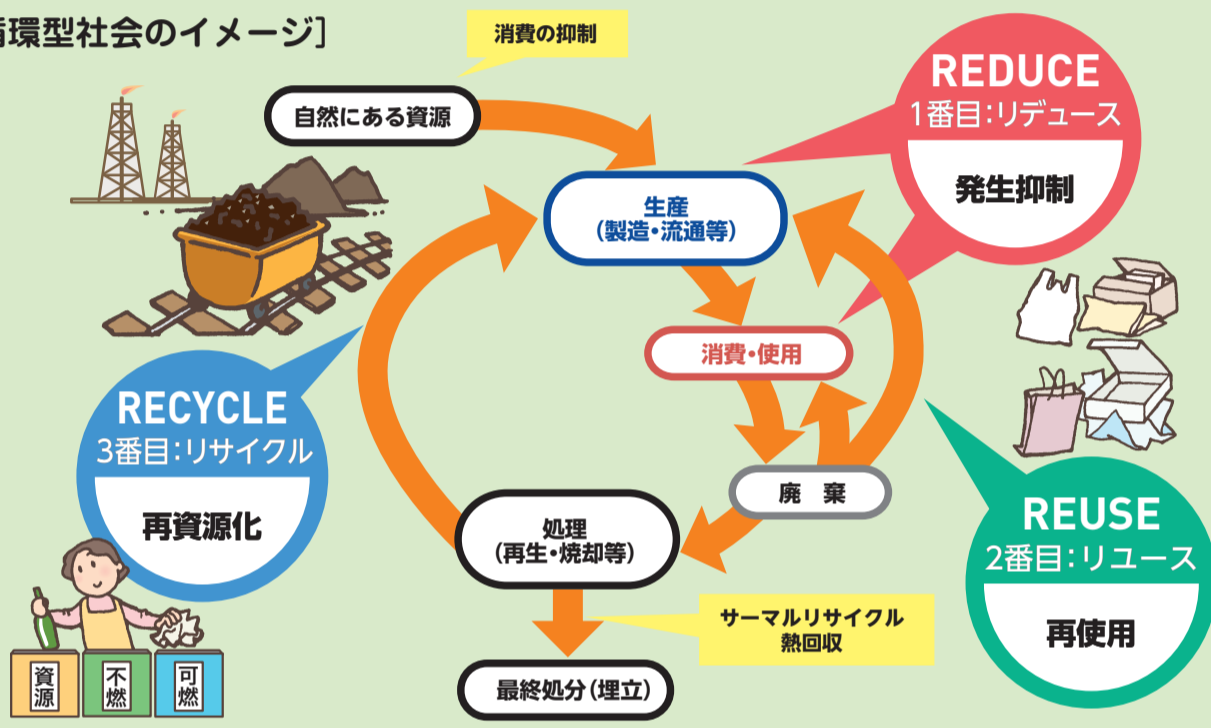
みんなで作ろう循環型社会

循環型社会とは、限りある天然資源を将来に向かって守り、有効利用していくため、ごみとして出されるものを最小限に抑え(リデュース)、使えるものは繰り返し使い(リユース)、再資源化(リサイクル)を行うことで、資源を持続可能な形で循環させていく社会のことです。

区はこの3つの頭文字を合わせた「3R (スリーアール)」を推進しています。

問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線470

【循環型社会のイメージ】



現在、23区内から出るごみは、全量が焼却や破碎・選別の中間処理を経て、一部を資源として回収した後、東京都が設置・管理する中央防波堤外側埋立処分場と新海面処分場に埋め立てられています。この処分場は、この先50年で満杯になってしまおうと言われていて、ごみの減量や資源化等に積極的に取り組む必要があります。

循環型社会を築くため、身近なところから取り組んでみませんか。まずは、食べ残しをしないことや買い物時にはマイバックを持参し、レジ袋を辞退する等ごみを出さない工夫をしましょう。次に使えるものは修理して繰り返し使ったり、リサイクル製品などの再生品を使用しましょう。また、ごみを出す前に、きちんと分別することは、ごみとなるものが減ると共に、資源が増えるので、一石二鳥の効果があります。

図1 ごみ量・人口推移

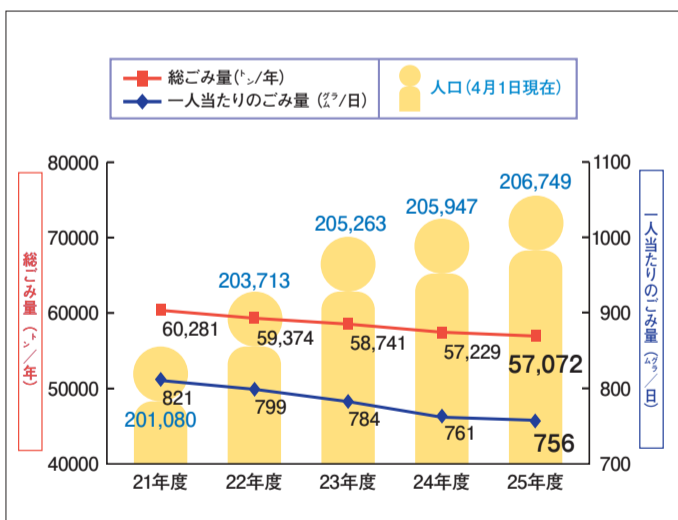
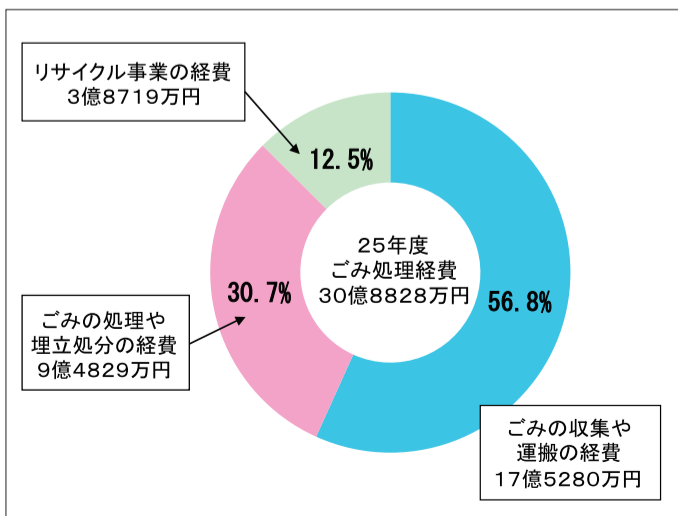


図2 ごみの処理経費



■総ごみ量
区の25年度の総ごみ量は、5万7千72トで、区民一人1日当たりで換算すると、756グラムでした。区民の皆さんの取り組みにより24年度に比べて総量で157ト、一人1日当たりで5グラムを減らすことが出来ました(図1)。

■ごみの処理経費
区の25年度のごみ処理やリサイクルにかかった経費は約30億8千万828万円でした(図2)。24年度よりも処理経費を減らすことが出来ました。区内から出るごみを減らすことで、ごみの処理に係る費用を減らすことが期待出来ます。

(2)面へ続く

窓

循環型社会づくりに向けて



荒川区長・特別区長会会長
西川 太一郎

近年の頻発する異常気象や資源の枯渇化が世界規模で深刻化する中で、私たちは、従来のような経済成長と資源消費量やCO2排出量がどちらも右肩上がりとなる「カップリング社会」から、経済成長は右肩上がり、資源は循環されてCO2排出量が右肩下がりとなる「デカップリング社会」へ移行し、人と地球が共存出来、かつ持続可能な社会を実現してまいります。その実現に向けて私たちが身近なところから実践出来ることとしては、リデュース・リユース・リサイクルの「3R(スリーアール)」があります。

区内のほぼ全域で実施している資源回収による資源の回収は、皆さまのご協力により、区民一人当たりの資源回収量が10年連続して23区でトップの成績となつています。これは、循環型社会を築く基礎となる荒川区の地域力の強さを示す、誇るべき成果です。

また私は、東京二十三区清掃一部事務組合の管理者に就任した際、このあらかわ方式を含めた廃棄物処理に関するノウハウを東京モデルとしてまとめ、経済発展に伴う環境問題や廃棄物問題を抱える海外諸都市の課題解決へ向けた国際協力を行うことになりました。

今後地球規模での大きな動きも視野に入れつつ荒川区の強みである地域力を生かした循環型社会づくりを一層推進してまいりますので、区民・事業者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。